

第63回



定時株主総会 招集ご通知

開催 日時

2020年6月17日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催 場所

名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA
2階「瑞雲の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。）

書面による議決権行使期限:
2020年6月16日（火曜日）午後6時まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役5名選任の件	4
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31

(証券コード8190)
2020年5月27日

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号

株 式 会 社 **ヤマナカ**

代表取締役社長 中 野 義 久

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月16日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2階「瑞雲の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第63期（2019年3月21日から2020年3月20日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.super-yamanaka.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.super-yamanaka.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会の決議ご通知は、株主総会後発送予定の当社株主通信に掲載させていただく予定です。

（お願い）

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【当社対応について】

- ・当社スタッフはマスクを着用のうえ、ご対応させていただきます。
- ・会場受付近辺には、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・体調不良と思われる株主さまは、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・円滑な議事進行とする上で、株主さまからの質問数を制限させていただく場合がございます。
- ・例年同様にお土産の配布はいたしません。

【株主の皆さまへのお願い】

- ・当日ご出席される株主さまは、健康状態に十分ご留意ください。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・感染リスク低減のため、株主さまのお座席は例年よりも間隔を空けて配置いたします。
- ・ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席を見合わせることに十分にご検討ください。
- ・株主総会の議決権行使は、議決権行使書の郵送による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

【期末配当に関する事項】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、第63期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 5円 総額 96,315,135円

これにより、中間配当金（1株につき5円）を含めた当期の年間配当金は、1株につき10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	【再任】 なか の よし ひさ 中 野 義 久 (1956年 5 月12日生)	1985年 3 月 当社入社 1990年 6 月 当社取締役 1992年 6 月 当社常務取締役 1994年 6 月 当社専務取締役 1996年 2 月 当社代表取締役副社長 1997年 5 月 当社代表取締役社長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	2,800株
	【取締役候補者とした理由】 中野義久氏は、1997年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての見識、豊富な経験と実績を有しております。スーパーマーケット事業に精通し、当社の経営全般を統括する最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	【再任】 お がわ たつ や 小 川 達 也 (1955年 2 月 5 日生)	1978年 4 月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2006年10月 同行名古屋営業部長 2009年 3 月 当社入社 2010年 6 月 当社取締役 2013年 3 月 当社専務取締役 2018年 3 月 当社取締役副社長 2018年 6 月 当社取締役副社長 副社長執行役員 企画管理本部長、構造改革推進室担当 (現任)	10,800株
	【取締役候補者とした理由】 小川達也氏は、金融機関において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識を有しております。当社においては取締役副社長として主に企画管理本部および構造改革推進室を統括し、今後も当社グループ全体の経営戦略およびコーポレートガバナンス戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	【再任】 おお やま ひで き 大 山 秀 樹 (1962年 5 月 7 日生)	1986年 4 月 三菱商事株式会社入社 2009年 4 月 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 2013年 2 月 同社中部支社生活産業部長 2014年 6 月 アルビス株式会社専務取締役 2017年 5 月 当社入社 2017年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長（現任）	2,700株
	【取締役候補者とした理由】 大山秀樹氏は、総合商社において培った豊富な経験と知識、高い能力と見識に加え、スーパーマーケット事業の企業経営に関する経験と実績を有しております。当社においては取締役専務執行役員として主に営業本部を統括し、今後も営業部門の責任者として営業戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
4	【再任】【独立役員】 【社外取締役候補者】 よし だ まさ き 吉 田 雅 樹 (1946年10月13日生)	1970年 4 月 名古屋青果株式会社入社 1977年 5 月 同社取締役 1983年 5 月 同社常務取締役 1995年 4 月 同社代表取締役専務 2011年 6 月 同社取締役副社長 2014年 5 月 同社相談役（現任） 2015年 6 月 当社取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 名古屋青果株式会社相談役 学校法人名古屋合唱団専務理事 名古屋音楽学校名誉学校長	1,300株
	【社外取締役候補者とした理由】 吉田雅樹氏は、青果物の卸売事業に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も独立した立場から経営全般に提言または助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	【新任】【独立役員】 【社外取締役候補者】 にわまさみ 丹羽真清 (1956年1月7日生)	1978年4月 チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社入社 1986年10月 食のコーディネーターとして独立 1999年11月 デザイナーフーズ株式会社代表取締役社長 2004年6月 デリカフーズ株式会社(現デリカフーズホールディングス株式会社)取締役 2007年12月 同社常務取締役 2011年7月 同社専務取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 2017年2月 同社取締役(未来創造最高役員)(現任) 2020年3月 デザイナーフーズ株式会社顧問(現任) <重要な兼職の状況> デリカフーズホールディングス株式会社取締役 デザイナーフーズ株式会社顧問	0株
【社外取締役候補者とした理由】 丹羽真清氏は、「食と健康」の分野に精通し、かつ会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。食の専門家としての経験や知識を活かし、独立した立場から経営全般に提言または助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田雅樹氏および丹羽真清氏は、社外取締役候補者であります。
3. 丹羽真清氏は、2020年6月24日をもってデリカフーズホールディングス株式会社の取締役を退任する予定であります。
4. 丹羽真清氏は、同氏の選任が承認された場合、同氏からは2020年7月1日付で就任する旨の承諾を得ており、同日付で就任する予定であります。
5. 吉田雅樹氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
6. 吉田雅樹氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、丹羽真清氏は、原案どおり選任された場合、新たに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

7. 吉田雅樹氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、丹羽真清氏が社外取締役役に就任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかな回復基調で推移する一方、米中貿易摩擦の長期化や欧州の不確実な政治情勢、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、業種・業態を越えた販売競争が激化するとともに、10月の消費税増税による消費者の生活防衛意識や節約志向は依然として根強く、厳しい経営環境が続いております。

こうしたなか当社グループは、2022年の創業100周年を飛躍の年にするために、安定的に利益が出る基盤を作ることを目的に、「笑顔あふれる食品スーパーマーケットを極め、東海地区No.1の誇れる企業を目指す」というビジョンを掲げ、持続的成長に向けた構造改革に全社を挙げて取り組んでおります。

商品政策では、商品力の強化や差別化を図るため“ヤマナカならではの”の商品展開を推進し、日配品や米飯類の製造・販売を行う連結子会社のサンデイリー株式会社を活用したオリジナル商品の開発や、独自性の高いバイヤーいち押し商品の拡充、フランテ独自のこだわり商品の品揃えの充実などに取り組みしました。また、お客様の幅広いニーズや年代に対応した売場づくりを目指し、健康や時短といったニーズの高まりに合わせた低糖質・高タンパク商品の拡充や冷凍食品売場の拡大など、商品構成や品揃えの見直しを図りました。

販売政策では、お客様に当社の電子マネー付きポイントカード「グラッチェプラスカード」のお得感や買い物の楽しさを実感していただけるよう、ボーナスポイント商品の拡充やビンゴスタンプラリーの開催、電子マネーチャージキャンペーンなどを実施しました。

店舗政策では、2019年7月に追進店（愛知県春日井市）を出店、10月に豊田陣中店（愛知県豊田市）を建替えし、両店においては同一施設内に連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブをオープンしました。また、2019年9月に白土フランテ館（名古屋市緑区）及びアルテ新舞子（愛知県知多市）、2020年1月に白壁フランテ（名古屋市東区）の3店舗の改装を実施するとともに、お客様のレジ待ち時間の短縮による利便性の向上やレジ業務の効率化を目的に安田店（名古屋市昭和区）など7店舗にセルフ精算レジを導入しました。一方、経営の効率化と収益性の改善を図るため、陽なたの丘店など3店舗を閉店しました。

以上のような施策により、当連結会計年度における経営成績は、売上高に営業収入を加えた営業収益は、新店・建替店舗の売上高の増加が閉店店舗と既存店の売上高の減少をカバーし971億56百万円（前期比0.1%増）となりました。利益面では、消費税増税後の販売促進策の強化による広告宣伝費の増加や新店・建替店舗の経費増から、営業利益は6億94百万円（前期比7.7%減）、経常利益は7億71百万円（前期比13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億53百万円（前期比28.1%減）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、21億1百万円であります。

その主な設備投資の内容は、追進店の新店投資、豊田陣中店の建替投資、白土フランテ館、アルテ新舞子など既存店活性化のための改装投資、消費税増税に対応するシステム改修、セルフ精算レジの導入などのシステム投資であります。

（３）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く状況は、少子高齢化による小売業全体の市場規模縮小に加え、ドラッグストアやネット通販など業種・業態を越えた販売競争が激化するとともに、人手不足、最低賃金上昇などによる人件費、物流費、建設費などのコストが上昇するなど、経営環境は年々厳しさを増しております。また、昨今の新型コロナウイルス感染拡大や東京オリンピック・パラリンピック開催延期など、中長期的な経済活動の停滞や景気の冷え込みなどが懸念されております。

こうした状況のなか当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期3ヵ年計画において（1）カスタマーファーストの深化、（2）従業員が成長し活躍できる環境・仕組整備、（3）持続的な成長を支える基盤整備、の3つを経営方針に掲げ、構造改革の実現に向けて取り組んでおります。

当該3ヵ年計画の2年目である2020年3月期は、“ヤマナカならではの”商品の拡充など商品力の強化、商品ロス対策による粗利益率の改善、店舗作業の効率化による生産性の向上、経営の効率化と収益性の改善を図るための3店舗の閉店など、収益性の改善に向けた取り組みにおいては、一定の効果が得られました。一方で、消費税増税後のお客様の節約志向の継続やキャッシュレス決済のポイント還元対象企業との競争激化などもあり、既存店売上高が前期比98.5%にとどまるなど、客数増加に向けた営業面での課題も残っております。

こうした状況を踏まえ、中期3ヵ年計画の最終年度である2021年3月期は、収益性の改善に向けた構造改革をやり遂げ、2022年の創業100周年を見据え、次の成長戦略に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

営業面では、各店舗の規模や商圈特性に応じてミッションを明確にし、店長が主体的に行動する店舗運営を推進してまいります。また、“ヤマナカならではの”商品開発など、商品力の強化に取り組むとともに、店舗・本部の生産性向上を更に進めることによって利益率の向上を図ってまいります。

成長戦略においては、「顧客価値創造」を当社グループの使命とし、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品、サービス、接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことなどにより、お客様にヤマナカの価値を認めていただく取り組みを積極的に推進してまいります。

人材育成面では、従業員の主体性を重視し、様々な階層におけるコミュニケーションの活性化や能力開発を図るとともに、現場を担う社員やパートナーに対する教育研修の充実・強化、店長など管理職のマネジメント能力のスキルアップやシニア社員がより活躍できる環境整備などを進めてまいります。また、当社グループ全体で「健康経営」を推進し、従業員一人ひとりがいきいきと働き、心身ともに健康で楽しく仕事ができる職場環境の整備に取り組んでまいります。

なお、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大にともなう影響につきましては、日本政府による緊急事態宣言の発令や外出自粛の要請により、スーパーマーケット事業においては足元では内食需要が拡大しておりますが、連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいては、一時的に営業を自粛するなどの影響も出ております。今後につきましては、新型コロナウイルスの収束時期、その後の景気や個人消費に与える影響を含め予断を許さない状況が予想されますが、当社グループでは、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理など感染拡大防止対策に万全を期すとともに、地域の皆様の食生活を支える重要な生活インフラとしての役割を果たすべく、全従業員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 60 期 2017年3月期	第 61 期 2018年3月期	第 62 期 2019年3月期	第 63 期 (当連結会計年度) 2020年3月期
営 業 収 益 (百万円)	99,871	100,106	97,051	97,156
経 常 利 益 (百万円)	720	223	895	771
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	481	86	491	353
1株当たり当期純利益	25円08銭	4円51銭	25円66銭	18円46銭
総 資 産 (百万円)	39,834	38,006	36,493	36,462
純 資 産 (百万円)	16,055	15,490	15,441	15,081
1株当たり純資産額	838円93銭	809円17銭	806円12銭	787円37銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
2. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改訂』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第62期における総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ビ ー	60	100.0	生花・園芸資材の販売
プレミアムサポート株式会社	30	100.0	店舗・設備等の管理メンテナンスおよびスポーツクラブの運営
サンデイリー株式会社	31	100.0	日配品・米飯類の製造・販売および店舗等の賃貸

(7) 主要な事業内容

当社グループは、食品スーパーマーケット事業を中核とする小売事業およびそれに附帯する小売周辺事業を営んでおります。

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社 名古屋市東区
物 流 セ ン タ ー 大府東海物流センター（愛知県東海市）
生鮮加工センター しおなぎ生鮮センター（名古屋市港区）
店 舗 64店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
愛知県	八 事 フ ラ ン テ・覚王山フланテ・富士見台フланテ・白 壁 フ ラ ン テ 極 楽 フ ラ ン テ・四 軒 家フランテ・勝 川 フ ラ ン テ・八田フランテ館 新中島フランテ館・白土フランテ館・一宮フランテ館・西 枇 フランテ館 大府フランテ館・安 城 フランテ館・豊 橋 フランテ館・汐田フランテ館 赤岩フランテ館・ア ル テ 新 舞 子・ア ル テ 碧 南・ア ル テ 岡 崎 北 ア ス テ ィ 店・稲 葉 地 店・大 曾 根 店・小 田 井 店 柴 田 店・清 水 店・庄 内 通 店・滝 ノ 水 店 つ る ま い 店・則 武 店・日 比 野 店・松 原 店 瑞 穂 店・み な と 当 知 店・安 田 店・神 守 店 パ デ ィ ー 店・追 進 店・味 美 店・鳥 居 松 店 三 郷 店・共 栄 店・東 海 店・高 横 須 賀 店 粕 谷 台 店・知 多 店・常 滑 青 海 店・豊 田 陣 中 店 高 浜 店・新 安 城 店・西 尾 下 町 店・西 尾 寄 住 店 形 原 店・御 油 店・西 羽 田 店・二 川 店 田 原 店・ザ・チャレンジハウス太平通・ザ・チャレンジハウス開明・ザ・チャレンジハウス江南	60店舗
三重県	四日市富田フランテ館・ア ル テ 津 新 町	2 店舗
岐阜県	多 治 見 フ ラ ン テ・忠 節 フ ラ ン テ 館	2 店舗

②主要な子会社

会 社 名	本 社
株 式 会 社 ア イ ビ ー	愛知県長久手市
プ レ ミ ア ム サ ポ ー ト 株 式 会 社	名古屋市緑区
サ ン デ イ リ ー 株 式 会 社	愛知県安城市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
960名 (2,848名)	19名減 (79名減)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は () に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
849名 (2,540名)	17名減 (62名減)	45.9歳	22.0年

- (注) 1. 従業員数には、関係会社等への出向者 (9名) および臨時雇用者を含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、パート社員等の数は () に年間の平均雇用人員を8時間換算により外書で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,125
株式会社みずほ銀行	2,214
株式会社三井住友銀行	555
株式会社名古屋銀行	535
農林中央金庫	362

- (注) 上記借入金残高には、当連結会計年度末の下記社債残高が含まれております。
- | | |
|------------------------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行適格機関投資家限定無担保社債 | 2,200百万円 |
| 株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定無担保社債 | 2,130百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,425,218株 (自己株式1,162,191株を含む)
 (3) 株主数 3,838名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 な か の	2,127,260	11.04
ヤ マ ナ カ 共 栄 会	2,087,931	10.83
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	962,044	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	888,534	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	815,900	4.23
セ コ ム 損 害 保 険 株 式 会 社	599,294	3.11
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	559,600	2.90
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	514,800	2.67
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	459,294	2.38
ダ イ ナ パ ッ ク 株 式 会 社	435,600	2.26

- (注) 1. 当社は、自己株式1,162,191株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 2016年8月より当社の取締役 (社外取締役を除きます) に対しての業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T (=Board Benefit Trust))」を導入しております。なお自己株式には、株式給付信託 (B B T) 導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する108,300株を含んでおりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2020年3月20日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	中 野 義 久	
取締役副社長 副社長執行役員	小 川 達 也	企画管理本部長、構造改革推進室担当
取締役 専務執行役員	大 山 秀 樹	営業本部長
取締役	吉 田 雅 樹	名古屋青果株式会社相談役 学校法人名古屋合唱団専務理事 名古屋音楽学校名誉学校長
常勤監査役	福 井 久 造	
監査役	笠 松 栄 治	税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス株式会社社外監査役
監査役	横 井 陽 子	栄監査法人代表社員 横井公認会計士事務所長

- (注) 1. 監査役 横井陽子氏は、2019年6月12日開催の第62回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 監査役 杉本孝司氏は、2019年6月12日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 吉田雅樹氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 笠松栄治氏および監査役 横井陽子氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 吉田雅樹氏、監査役 笠松栄治氏および監査役 横井陽子氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 監査役 笠松栄治氏および監査役 横井陽子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	101百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23百万円 (10百万円)
合 計	8名	124百万円

- (注) 1. 上記には、2019年6月12日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額3百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	吉 田 雅 樹	名古屋青果株式会社の相談役、学校法人名古屋合唱団の専務理事および名古屋音楽学校の名誉学校長を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。
社外監査役	笠 松 栄 治	税理士法人笠松＆パートナーズの代表社員およびセイノーホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。
社外監査役	横 井 陽 子	栄監査法人の代表社員および横井公認会計士事務所の所長を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 田 雅 樹	取締役会は17回開催され、そのうち16回に出席し、会社経営者としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜意見を述べるとともに、経営全般にわたり助言・提言を行っております。
社外監査役	笠 松 栄 治	取締役会は17回開催され、そのうち16回に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。同じく監査役会は15回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
社外監査役	横 井 陽 子	2019年6月に就任後、取締役会は13回開催され、そのすべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問するとともに意見を述べております。同じく監査役会は就任後10回開催され、そのすべてに出席し、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の概要、会計監査人の業務遂行状況および報酬見積り算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

業務の適正を確保するための体制の整備について、当社の取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

当社グループは、『お客様の支持を高めることがわれわれの生きがいであり唯一の成長の道である』という経営理念を実現するため、以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および使用人が法令および定款はもとより、社会規範・企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知徹底する。
- ②担当取締役を委員長としたコンプライアンス委員会は、社内規程および管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施する。また、当社グループの内部通報制度としてコンプライアンス通報相談窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見に努める。

- ③社外取締役を継続して選任することで、取締役の職務執行に対する監督・監視機能を維持・向上する。
- ④当社の内部監査室は、当社グループにおける内部統制システムの有効性をモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書のほか、稟議書等取締役の職務の執行に係る重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、法令および取締役会規程ならびにその他社内規程に基づき適切に保存・管理する。
- ②情報セキュリティに関する規程を整備し、それに基づき責任体制を明確化し、情報資産の安全性および信頼性を確保する。
- ③取締役の職務執行に係る情報は、取締役および監査役等から要求のあった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定およびリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定する。
- ②事業活動に伴う各種のリスクについては、各主管部署ならびに当社グループ各社のリスク責任者を中心に評価・対応を行い、当社グループ全般に係るリスクについてはリスク管理委員会に対応する。
- ③緊急事態に備えて早期復旧戦略と代替戦略を記載した事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績・信用低下のリスク軽減を図る。また、事業継続計画は定期的に内容を見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図る。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①当社グループ各社は、取締役会を定期的に開催し経営に係る重要事項の決定および相互に取締役の職務執行の監督を行う。
- ②当社は、執行役員制度を導入し取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および職務執行の効率化を推進する。
- ③執行役員および当社グループの業務執行責任者は、当社グループ中期経営計画および年度事業計画達成のため、それぞれの業務計画を策定し機動的に執行する。
- ④当社グループ各社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な利用を通じて、業務の効率化を推進する。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの総合的な事業の発展を図るため、各社の経営課題解決のための積極的支援など連結経営管理基盤を体系的に整備する。
- ②グループ会社に対して原則として取締役および監査役を派遣し、各社における職務の執行が法令および定款に適合するよう監督、監査する。
- ③グループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、グループ会社の管理に関する規程に基づき、各社の営業成績、財務状況など重要な情報について当社への定期的な報告を求める。
- ④当社の内部監査室は、業務の適正性に関して当社およびグループ各社を定期的に監査し、内部統制の有効性と妥当性を確保する。また、監査の結果については取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役より要請あるときはその求めに応じ、監査役の業務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- ②当該使用人は、他部署の使用人を兼務せずもっぱら監査役の指揮命令に従うこととする。
- ③当該使用人の任命、異動、処遇については、監査役会の同意を得たうえで決定する。

(7) 当社グループの取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を実施する。
- ②当社グループの取締役および使用人は、法令等の違反行為および当社グループの業績、信用に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに当社監査役に報告する。
- ③当社グループ共通のコンプライアンス通報相談窓口で受け付けた重要情報については、事実確認したうえで迅速に当社監査役に報告する。
- ④当社の内部監査室およびコンプライアンス室等は、定期的に当社監査役に当社グループにおける内部統制、コンプライアンス、リスク管理等の現況を報告する。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社グループは、当社監査役へ報告を行った者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を周知するとともに、報告された情報については厳重に管理する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換を実施する。
②監査役は効率的な監査を行うため、内部監査室と定期的に協議および意見交換を実施し、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
③監査役は月1回監査役会を開催し、監査実施状況について情報交換および協議を行うとともに会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務諸表等が適正に作成されるシステムおよび体制が有効に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保する。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備に関する体制

- ①当社グループは、「企業行動憲章」に基づき社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。
②これら反社会的勢力による不当要求等に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制を運用しております。

本年度の主な取組状況は以下のとおりであります。

《法令遵守体制》

- ・ 全員参画のもと企業価値の更なる向上を図ることを目的に、「企業行動憲章」を一部改訂し当社グループ全体に周知しました。
- ・ 経営に関する重要会議の実効性向上を図るため「取締役会規程」を改訂するとともに、従来の経営会議を業務執行会議に改め、各種業務執行に関する決定権限を取締役会から大幅に委譲して、実質的な議論を実施しました。
- ・ 内部通報事案に対して事実確認・対応・再発防止を実施するとともに、重要事項については適宜、代表取締役社長および監査役に定期的な報告を実施しました。

《情報保存管理体制》

- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録ならびに決裁稟議書等は、「文書取扱規程」に基づき所定場所にて管理しました。

《損失危機管理体制》

- ・ 業務遂行上のミスや損失等の発生を防止するため、規程およびマニュアルに基づき対応するとともに、内部統制の自己点検を実施して確認しました。
- ・ 大地震発生を想定した本部防災訓練を実施し、状況に即した災害発生時の対応力向上を図りました。

《効率性確保体制》

- ・ 取締役会を17回開催し、経営方針・経営戦略など重要事項について意思決定しました。
- ・ 取締役会は、取締役の職務執行を監督するため、各取締役から月度の職務執行状況に関して報告を受け、その内容を取締役会議事録に記録しました。
- ・ 取締役会は、主要な組織に執行役員を配置し、迅速かつ適切な経営判断を実施しました。

《企業集団内部統制》

- ・ 取締役会は、グループ各社の月次業績について報告を受けるとともに、当社グループの経営目標と進捗状況、経営課題およびその対策について審議し意思決定しました。
- ・ 内部監査室は、グループ各社に対して全社的な内部統制に基づく評価を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告しました。

＜財務報告内部統制＞

- ・取締役会は、本年度内部統制活動の事業拠点および業務プロセスの評価範囲について決議し、それに基づき整備評価および運用評価を実施しました。
- ・取締役および執行役員は、業務執行会議において内部統制活動の上半期検証の報告を受け、課題等について協議しました。

＜監査役監査の実効性確保体制＞

- ・監査役会を15回開催し、監査実施状況について情報交換および協議を行いました。
- ・監査役は、代表取締役社長および業務執行責任者と定期的な意見交換を実施しました。
- ・監査役は、取締役会・業務執行会議およびコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議に出席しました。
- ・監査役は、専任の監査役スタッフ1名を継続して配置し、監査役監査の実効性向上と監査職務の円滑遂行を図りました。
- ・監査役は、内部監査室から内部監査計画その他モニタリングの実践計画およびその実施状況について、適時かつ適切な報告を受けました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,868	流 動 負 債	11,813
現 金 及 び 預 金	3,529	買 掛 金	5,274
売 掛 金	1,228	短 期 借 入 金	277
商 品 及 び 製 品	2,550	一 年 内 償 還 予 定 社 債	1,240
仕 掛 品	0	一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	1,374
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	48	未 払 金	1,022
そ の 他	1,511	未 払 費 用	1,136
貸 倒 引 当 金	△0	未 払 法 人 税 等	155
固 定 資 産	27,549	賞 与 引 当 金	288
有 形 固 定 資 産	19,237	ポ イ ン ト 引 当 金	133
建 物 及 び 構 築 物	8,289	資 産 除 去 債 務 他	10
機 械 装 置 及 び 車 輜 運 搬 具	385	そ の 他	901
器 具 及 び 備 品	615	固 定 負 債	9,567
土 地	9,584	社 債 債 金	3,090
リ ー ス 資 産	362	長 期 借 入 金	3,429
建 設 仮 勘 定	0	リ ー ス 債 務	287
無 形 固 定 資 産	661	預 り 保 証 金	828
借 地 権	331	役 員 株 式 給 付 引 当 金	45
ソ フ ト ウ ェ ア	301	退 職 給 付 に 係 る 負 債	442
そ の 他	29	資 産 除 去 債 務 他	1,343
投 資 そ の 他 の 資 産	7,650	そ の 他	101
投 資 有 価 証 券	2,422	負 債 合 計	21,381
差 入 保 証 金	4,849	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	67	株 主 資 本	14,655
そ の 他	361	資 本 金	4,220
貸 倒 引 当 金	△50	資 本 剰 余 金	6,538
繰 延 資 産	44	利 益 剰 余 金	5,858
社 債 発 行 費	44	自 己 株 式	△1,962
資 産 合 計	36,462	その他の包括利益累計額	426
		その他有価証券評価差額金	633
		退職給付に係る調整累計額	△207
		純 資 産 合 計	15,081
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,462

連結損益計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目										金 額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		92,102
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		68,609
販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売	販売		23,492
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		5,054
販	販	販	販	販	販	販	販	販	販		28,547
営	営	営	営	営	営	営	営	営	営		27,853
営	営	営	営	営	営	営	営	営	営		694
受	受	受	受	受	受	受	受	受	受	56	
情	情	情	情	情	情	情	情	情	情	50	
補	補	補	補	補	補	補	補	補	補	37	
そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	71	
営	営	営	営	営	営	営	営	営	営		215
支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	42	
持	持	持	持	持	持	持	持	持	持	12	
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社	21	
そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	そ	60	
経	経	経	経	経	経	経	経	経	経		137
特	特	特	特	特	特	特	特	特	特		771
別	別	別	別	別	別	別	別	別	別		205
投	投	投	投	投	投	投	投	投	投	205	
資	資	資	資	資	資	資	資	資	資		39
有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	23	
価	価	価	価	価	価	価	価	価	価	286	
証	証	証	証	証	証	証	証	証	証	75	
券	券	券	券	券	券	券	券	券	券		424
売	売	売	売	売	売	売	売	売	売		552
却	却	却	却	却	却	却	却	却	却		199
益	益	益	益	益	益	益	益	益	益		353
損	損	損	損	損	損	損	損	損	損		353
失	失	失	失	失	失	失	失	失	失		
固	固	固	固	固	固	固	固	固	固		
定	定	定	定	定	定	定	定	定	定		
資	資	資	資	資	資	資	資	資	資		
産	産	産	産	産	産	産	産	産	産		
売	売	売	売	売	売	売	売	売	売		
却	却	却	却	却	却	却	却	却	却		
損	損	損	損	損	損	損	損	損	損		
減	減	減	減	減	減	減	減	減	減		
投	投	投	投	投	投	投	投	投	投		
資	資	資	資	資	資	資	資	資	資		
有	有	有	有	有	有	有	有	有	有		
価	価	価	価	価	価	価	価	価	価		
証	証	証	証	証	証	証	証	証	証		
券	券	券	券	券	券	券	券	券	券		
評	評	評	評	評	評	評	評	評	評		
価	価	価	価	価	価	価	価	価	価		
損	損	損	損	損	損	損	損	損	損		
税	税	税	税	税	税	税	税	税	税		
金	金	金	金	金	金	金	金	金	金		
等	等	等	等	等	等	等	等	等	等		
調	調	調	調	調	調	調	調	調	調		
整	整	整	整	整	整	整	整	整	整		
前	前	前	前	前	前	前	前	前	前		
当	当	当	当	当	当	当	当	当	当		
期	期	期	期	期	期	期	期	期	期		
純	純	純	純	純	純	純	純	純	純		
利	利	利	利	利	利	利	利	利	利		
益	益	益	益	益	益	益	益	益	益		
親	親	親	親	親	親	親	親	親	親		
会	会	会	会	会	会	会	会	会	会		
社	社	社	社	社	社	社	社	社	社		
株	株	株	株	株	株	株	株	株	株		
主	主	主	主	主	主	主	主	主	主		
に	に	に	に	に	に	に	に	に	に		
帰	帰	帰	帰	帰	帰	帰	帰	帰	帰		
属	属	属	属	属	属	属	属	属	属		
す	す	す	す	す	す	す	す	す	す		
る	る	る	る	る	る	る	る	る	る		
当	当	当	当	当	当	当	当	当	当		
期	期	期	期	期	期	期	期	期	期		
純	純	純	純	純	純	純	純	純	純		
利	利	利	利	利	利	利	利	利	利		
益	益	益	益	益	益	益	益	益	益		

連結株主資本等変動計算書

(2019年3月21日から
2020年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,220	6,538	5,697	△1,962	14,494
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△192	－	△192
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	353	－	353
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	160	△0	160
当 期 末 残 高	4,220	6,538	5,858	△1,962	14,655

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,032	△85	946	15,441
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△192
親会社株主に帰属 する当期純利益	－	－	－	353
自己株式の取得	－	－	－	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△398	△121	△520	△520
当 期 変 動 額 合 計	△398	△121	△520	△359
当 期 末 残 高	633	△207	426	15,081

貸 借 対 照 表

(2020年3月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,700	流 動 負 債	11,224
現金及び預金	3,304	買掛金	5,232
売掛金	1,201	一年内償還予定社債	1,240
商貯蔵品	2,513	一年内返済予定長期借入金	1,372
未収入金	21	未払金	992
未払消費税等	1,001	未払法人税等	1,023
貸倒引当金	658	繰上金	140
	△0	繰上税金等	580
固 定 資 産	25,835	賞与引当金	265
有形固定資産	17,391	請求引当金	133
建物	7,102	資産除却負債	10
構築物	290	固 定 負 債	9,267
機械及び装置	328	社債	3,090
車両運搬具	0	長期借入金	3,425
器具及び備品	581	リース負債	178
土地	8,862	預り金	926
建物	225	繰延税金負債	74
建設仮勘定	0	役員株式給付引当金	45
無 形 固 定 資 産	649	退職給付引当金	139
借地権	322	資産除却負債	1,287
ソフトウェア	299		100
その他の資産	27	負 債 合 計	20,491
投 資 そ の 他 の 資 産	7,793	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	1,735	株 主 資 本	13,455
関係会社株式	592	資本	4,220
関係会社長期貸付金	459	資本剰余金	5,766
保険積立金	137	利益剰余金	5,766
差入保証金	4,690	利益剰余金	4,404
長期前払費用	175	その他の利益剰余金	570
貸倒引当金	18	固定資産圧縮積立金	3,833
	△15	別途利益剰余金	578
繰 延 資 産	44	繰越利益剰余金	960
社債発行費	44	自 己 株 式	2,295
資 産 合 計	34,580	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△936
		その他の有価証券評価差額金	633
		純 資 産 合 計	14,089
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,580

損 益 計 算 書

(2019年3月21日から)
(2020年3月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		91,877
売 上 原 価			68,924
営 業 総 利 益			22,952
営 業 収 入			4,344
営 業 総 利 益			27,297
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			26,688
営 業 利 益			608
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	62		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	50		
情 報 提 供 料 収 入	37		
補 助 金 収 入	67		
そ の 他			216
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	37		
社 債 発 行 費 償 却	21		
そ の 他	59		
経 常 利 益			118
特 別 利 益			707
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	205		
固 定 資 産 売 却 損	39		
固 定 資 産 除 却 損	22		
減 損 損 失	286		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	75		
税 引 前 当 期 純 利 益			423
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	111		
法 人 税 等 調 整 額	57		
当 期 純 利 益			488
			169
			319

株主資本等変動計算書

(2019年3月21日から)
(2020年3月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,220	5,766	5,766	570	598	960	2,148	4,277
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	－	△192	△192
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	△19	－	19	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	－	319	319
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	－	－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△19	－	146	127
当 期 末 残 高	4,220	5,766	5,766	570	578	960	2,295	4,404

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△936	13,328	1,032	1,032	14,360
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△192	－	－	△192
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	319	－	－	319
自己株式の取得	△0	△0	－	－	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	△398	△398	△398
当 期 変 動 額 合 計	△0	126	△398	△398	△271
当 期 末 残 高	△936	13,455	633	633	14,089

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 達 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 牧 野 秀 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマナカの2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月6日

株式会社 ヤ マ ナ カ
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 達 治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 秀 俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマナカの2019年3月21日から2020年3月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月9日

株 式 会 社	ヤ マ ナ カ	監 査 役 会	
常勤監査役		福 井 久 造 ㊞	
監 査 役 (社外監査役)		笠 松 陽 ㊞	
監 査 役 (社外監査役)		横 井 陽 子 ㊞	

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

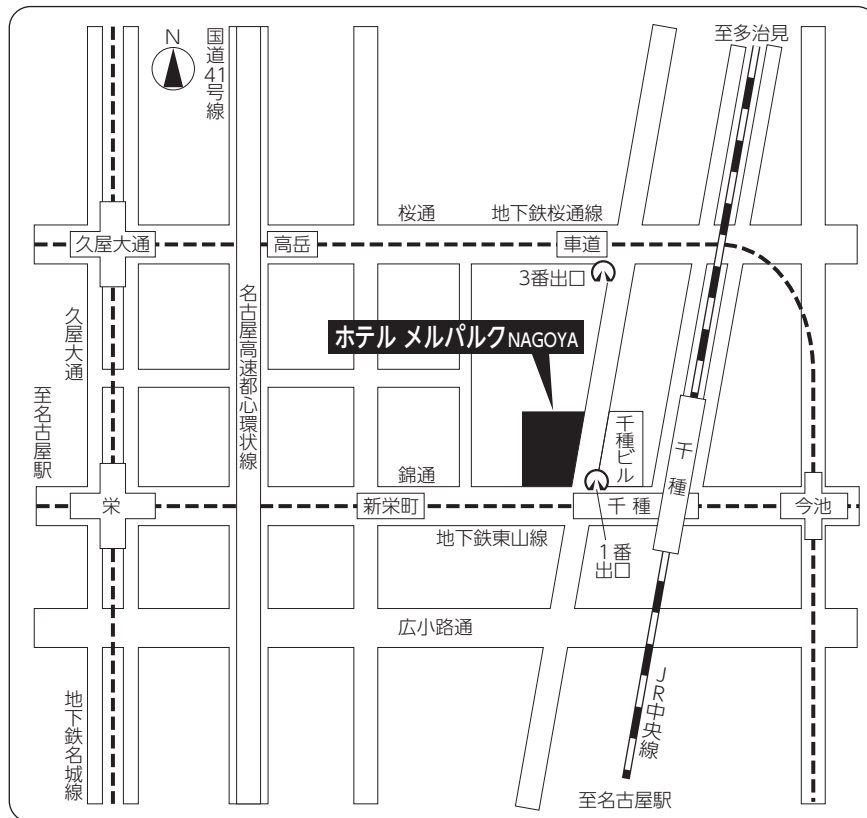
株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市東区葵三丁目16番16号
ホテル メルパルクNAGOYA 2 階「瑞雲の間」

交通機関 地下鉄（東山線）千種駅下車（1 番出口）西へ徒歩約 1 分
地下鉄（桜通線）車道駅下車（3 番出口）南へ徒歩約 5 分
J R（中央線）千種駅下車 西へ徒歩約 5 分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用
くださいますようお願い申し上げます。

*受付は 2 階でいたしております。



*株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

